

第2章 現状と課題

(2) 地域別意見交換会実施結果

① 開催実績(実施期間:令和5年(2023年)8月1日~8月27日)

≪図表18≫

地域	開催日程・場所	参加人数
追浜	8/25(金)追浜コミュニティセンター 第2学習室	12人
田浦	8/24(木)田浦コミュニティセンター 第2学習室	8人
長浦	8/27(日)長浦コミュニティセンター 第2会議室	14人
逸見	8/19(土)逸見コミュニティセンター 学習室	10人
本庁①	8/22(火)横須賀市役所 3号館3階301会議室	26人
本庁②	8/4(金)横須賀市役所 3号館3階302会議室	22人
衣笠①	8/10(木)衣笠コミュニティセンター 第1会議室	4人
衣笠②	8/21(月)衣笠コミュニティセンター 第1会議室	6人
大津	8/8(火)大津コミュニティセンター 学習室5	13人
浦賀	8/16(水)浦賀コミュニティセンター分館 第2学習室	9人
久里浜①	8/18(金)横須賀市教育研究所 第2研修室	15人
久里浜②	8/24(木)久里浜コミュニティセンター 和室	7人
北下浦	8/23(水)北下浦コミュニティセンター 第1学習室	19人
西(武山)	8/10(木)武山市民プラザ 会議室A・B	9人
西(長井)	8/1(火)長井コミュニティセンター 第2会議室	10人
西(大楠)	8/23(水)西コミュニティセンター 第3学習室	7人
全市①	8/14(月)横須賀市役所 2号館6階261会議室 (台風7号接近により中止)	0人
全市②	8/26(土)横須賀市立総合福祉会館2階 会議室	7人
	合計	198人

② 主な意見（現状等）

1 地域における支え合いの基盤づくりの促進

(1) 地域における支え合いの基盤づくりの促進

- ・毎日実施しているラジオ体操は安否確認にも一役買っています。
- ・地域包括支援センターの職員が地域のラジオ体操に参加し、顔の見える関係が築けています。
- ・町内会加入のメリットがあるように、夏祭りの際に引き換えができる「景品引換券」を回覧板で回しています。
- ・マンション居住者向けのイベントを行いました。近隣の子どもも参加してくれました。
- ・地域のネットワークが形成されており、町内会・老人会の活動が活発な地域があります。
- ・町内会の運営方法として、万が一の時、副会長誰もが会長の代行となれるように準備しています。
- ・子ども服や日用品を互いに持ち寄って、必要な人に譲る集まりがあります。その際に、育児に不安のある保護者が集まり、高齢者から話を聞いています。

(2) 地域における健康増進の取り組みの支援

意見なし

(3) 地域における交流の促進

- ・段差があることで集いの場として利用しにくかった町内会館に、手すりを設置することで、利用しやすくなりました。

(4) 地域における見守り体制の充実

- ・地区社会福祉協議会が民生委員児童委員の欠員区域を、フォローしてくれています。

(5) 災害に備える地域づくりの促進

- ・防災訓練の際に参加者へ煮込みうどんをふるまっています。ふるまいの時の交流を目当てに参加する方もいます。
- ・夏祭りイベントの際に、防災倉庫や給水場所を巡るポイントラリーを取り入れました。
- ・集合住宅の居住者台帳に血液型などの詳細な情報を書き加えることで、非常事態への対応に役立てています。
- ・避難訓練の際、障害者支援団体の職員を講師として招き、支援方法を学んでいます。

2 包括的・継続的な支援体制の充実

(1) 福祉の各分野における相談支援体制の強化

意見なし

(2) 家族丸ごとの相談支援体制の拡充

意見なし

(3) アウトリーチ支援の拡充

意見なし

(4) 権利擁護の取り組みの支援

意見なし

(5) 防犯・再犯防止に関する取り組みの推進

意見なし

3 多様な担い手の育成・参画の推進

(1) 地域福祉の担い手の育成・参画の推進

- ・サロンの企画担当を当番制にしているので、サロン活動の質が底上げできています。
- ・お祭りやイベントの企画や運営等は若手に任せ、時間が足りない準備の部分は高齢者が引き受けるといった形で分業することで活動を円滑に進めています。

(2) 地域福祉に関わる専門職等の確保・養成

意見なし

(3) 福祉団体の活動の支援

- ・防犯パトロールをしていると、児童・生徒が声を掛けてくれます。

4 心のバリアフリーの促進

(1) 他者に対する思いやりの心の醸成

意見なし

(2) ソーシャルインクルージョンの促進

意見なし

(3) 新たな情報共有の仕組みづくりの推進

- ・障害者地域作業所のお菓子を浦賀奉行所の土産品として、付加価値を付けて販売しました。

③ 主な意見（課題等）

1 地域における支え合いの基盤づくりの促進

（1）地域における支え合いの基盤づくりの促進

- ・世代を問わず地域のつながりが希薄化しています。
- ・地域のイベントが日常的なつながりの生成に結び付いていません。
- ・地域のイベント情報を知ることができず、参加できない人がいます。
- ・新しく住んだ方と顔の見える関係性が築けていません。
- ・学校と地域との連携体制が築けていません。
- ・障害者や引きこもりなど、支援が必要な人の情報を地域で共有できていません。
- ・一人暮らしの高齢者だけでなく、高齢者のみの世帯への支援も強化しなくてはならないと感じています。

（2）地域における健康増進の取り組みの支援

意見なし

（3）地域における交流の促進

- ・地域住民が気軽に集える場がありません。
- ・青少年の家や幼稚園など地域の施設が閉鎖されてしまい、集まる場所がなくなっています。

（4）地域における見守り体制の充実

- ・児童委員としての活動が地域に把握されていません。民生委員活動とともに周知に努めたいです。
- ・地域に関わっているケアマネジャーを把握できていません。

（5）災害に備える地域づくりの促進

- ・災害時などに配慮が必要な方（障害者、ひとり親世帯等）を地域で把握できていません。
- ・災害時の対応を民生委員児童委員に依存している住民が多いです。
- ・災害時に、一人暮らし高齢者を避難させる方法がありません。

2 包括的・継続的な支援体制の充実

（1）福祉の各分野における相談支援体制の強化

- ・緊急連絡先がなく、福祉サービスを受けられない高齢者がいます。

（2）家族丸ごとの相談支援体制の拡充

- ・福祉のサービスを利用することに抵抗感のある方がいます。

(3) アウトリーチ支援の拡充

- ・8050問題など、困っている実感がない人への対応が難しいです。

(4) 権利擁護の取り組みの支援

意見なし

(5) 防犯・再犯防止に関する取り組みの推進

意見なし

3 多様な担い手の育成・参画の推進

(1) 地域福祉の担い手の育成・参画の推進

- ・世代交代がうまく進んでいません。
- ・民生委員児童委員の担い手が不足しています。
- ・ボランティアの高齢化により、担い手が不足しています。
- ・地域の団体内の人間関係が強くなり、新規会員が入りづらくなっているように感じます。
- ・現役世代への引継ぎができていません。

(2) 地域福祉に関わる専門職等の確保・養成

意見なし

(3) 福祉団体の活動の支援

- ・高齢者の中には、町内にある坂道を自力で下りられない方もおり、買い物同行支援等を必要としています。
- ・町内会役員や民生委員児童委員の担い手が不足しています。
- ・福祉団体の活動が地域住民に周知されていません。
- ・ごみ出しや買い物が難しい人がいます。

4 心のバリアフリーの促進

(1) 他者に対する思いやりの心の醸成

- ・現役世代の地域への関心が失われています。

(2) ソーシャルインクルージョンの促進

- ・障害者と地域のつながりが築けていません。
- ・一人が好きの人、人とつながりをつくることのできない人とどうやってつながるかが分かりません。
- ・地域に住む外国人の方と顔の見える関係性作りができていません。
- ・地域のつながりを求めない方がいる場合の対応方法が分かりません。

(3) 新たな情報共有の仕組みづくりの推進

- ・町内会に加入していない住民への情報共有が難しいです。
- ・福祉サービスの存在が、支援を必要とする人に伝わっていません。

(3) 市社会福祉協議会各部会会員からの意見聴取結果

市社会福祉協議会では計画骨子の段階で、正会員で構成する各部会の会議等において、部会会員に骨子の概要を説明するとともに、部会会員からの意見聴取を実施しました。

《図表19》

① 実施期間：令和5年（2023年）9月～10月

部会名	説明の実施日
施設部会	10/13（金）
民生委員部会	10/2（月）
保護司部会	9/25（月）
地区社協部会	9/5（金）
団体部会	10/17（火）
教育・文化・福祉部会	10/23（月）

① 主な意見

1 地域における支え合いの基盤づくりの促進

(1) 地域における支え合いの基盤づくりの促進

- ・地域共生社会の実現にはサービスの受け手、支え手という根本的な考え方を改めなければならないのではないかと。
- ・「重層的支援」について記載があると良い。地域での交流（世代間）の必要性については市社協や行政で積極的に進めてほしい。
- ・支え合いを支える側にも負担の多いものがあり、身体的・精神的な不調をきたす状況・事件等も散見される。
- ・支えられる側を対象・中心とした研修・講演だけではなく、支える側を対象とした内容も計画・実施してほしい。

(2) 地域における健康増進の取り組みの支援

意見なし

(3) 地域における交流の促進

意見なし

(4) 地域における見守り体制の充実

- ・事情のある家庭の子どもが安心して過ごせる場所が確保できたら良い。
- ・毎日の見守りは不要かもしれないが、いざという時に連絡ができる頼れるシステム（事前登録でも良いので）があると助かる。
- ・地域での子育てや子どもの育成がどうあるべきかをもう少し深掘りして、目次に記載してほしい。

- ・特に精神障害者の重度障害者は精神社会福祉士でないと対話が難しかったり、相談に来ない心配がある。

(5) 災害に備える地域づくりの促進

意見なし

2 包括的・継続的な支援体制の充実

(1) 福祉の各分野における相談支援体制の強化

- ・児童相談所を退所した子どもたちへの具体的な支援がないため、市社協に総合的な相談窓口を設置はできないか。
- ・相談しやすい場、環境の整備、制度、専門職育成などできる対策を行う必要がある。
- ・「ほっとかん」、生活相談担当などの相談支援は相談できるレベルの当事者に限られ、80-50（親が80歳、当事者が50歳）の中には行動が難しく相談支援だけでは限界がある。
- ・精神障害者医療費助成制度を2級までにする。自立支援法で知的・身体・精神障害者は必要なサービスを利用でき、市町村が責任を持って一元的なサービスを提供するとされているが、医療費助成は他都市で実施しているが横須賀市では実施されていない。
- ・精神的ハンデがある方への対応は、民生委員・推進委員の多くは専門的・具体的な知識を持ち合わせないので大きな壁がある。
- ・認知症高齢者への対応では、被害妄想・暴言・暴力・逆恨み等が激しい認知症が増え、専門職ですら頭を悩ませている。

(2) 家族丸ごとの相談支援体制の拡充

意見なし

(3) アウトリーチ支援の拡充

- ・本当に困っている人はそもそも相談に行くことができないと言われているので、アウトリーチなどは必要不可欠と感じる。
- ・児童・学生と高齢者、障害者、生活保護者の「はざまに位置する子どもたち」をどう保護・支援していくのか。
- ・横須賀市では病院などの介護訪問は実施しているが、精神障害者の医師の訪問支援がない。
- ・行政や支援機関が訪問支援でアプローチを行うプロセスとなっているが、その中心は専門職であり、家族からの孤立を理由に昼夜を問わない訪問や一方的な電話への対応は専門機関の存在なしでは不可能である。

(4) 権利擁護の取り組みの支援

意見なし

(5) 防犯・再犯防止に関する取り組みの推進

意見なし

3 多様な担い手の育成・参画の推進

(1) 地域福祉の担い手の育成・参画の推進

意見なし

(2) 地域福祉に関わる専門職等の確保・養成

- ・福祉教育の場の提供や人材育成に関する事業はどうなるのか。
- ・次世代の福祉専門職を育成するきっかけづくりとして是非対策をお願いしたい。
- ・地域での多様な担い手の育成・参画における専門職等の確保・養成など関係機関の技量の向上は特に大切である。

(3) 福祉団体の活動の支援

意見なし

4 心のバリアフリーの推進

(1) 他者に対する思いやりの心の醸成

意見なし

(2) ソーシャルインクルージョンの促進

- ・障害者団体のボランティア支援促進とそのための話し合いを実施してほしい。
- ・福祉、教育、医療などにより人口減少を食い止め、子育て世代（生産人口世代）の移住、定着に力を注ぐことを地域福祉計画の一つにすることを提案したい。
- ・行政・各種団体・個人の範囲に関わらず、広く情報共有・意見交換・討議する場を設定してほしい。
- ・家族・親族を対象とした企画により、互いの意見交換・意識変革を促すような場を設定してほしい。

(3) 新たな情報共有の仕組みづくりの推進

- ・良い制度があっても周知がなされなければ意味をなさないと思うので、福祉関係者だけでなく、一般市民にまで届く情報発信が重要である。
- ・地域でどのように福祉に関する情報を掴んでいるのか知りたい。
- ・地域の情報発信力が向上しても、対応力が不足しては支え合いも実を結ばない。

3 課題

1 現状及び2 市民意見等の聴取を踏まえ、課題を以下のとおり整理しました。

1 地域における支え合いの基盤づくりの促進

(1) 地域における支え合いの基盤づくりの促進

地域における支え合いの仕組みづくりの促進
支え合い活動を行う団体への支援の促進

(2) 地域における健康増進の取り組みの支援

(3) 地域における交流の促進

交流の場づくりの促進
外出しやすい環境づくりの促進

(4) 地域における見守り体制の充実

既存の見守り体制の充実
地域における見守り活動の新しい担い手の確保

(5) 災害に備える地域づくりの促進

地域における支援体制の充実
顔の見える関係づくりの促進

2 包括的・継続的な支援体制の充実

(1) 福祉の各分野における相談支援体制の強化

福祉の各分野における相談支援体制の強化

(2) 家族丸ごとの相談支援体制の拡充

家族の困りごとを丸ごと受け止めることができる体制の整備

(3) アウトリーチ支援の拡充

潜在的な困りごとを抱えた人を発見できる体制の整備
継続的な支援の実施

(4) 権利擁護の取り組みの支援

困りごとを抱えている人が必要としたときに支援を受けられる体制の強化

(5) 防犯・再犯防止に関する取り組みの推進

地域社会における理解と協力の推進

関係機関、民間協力者等の連携による、犯罪をした人の孤立防止
地域による温かい見守りを含めた防犯活動の継続

3 多様な担い手の育成・参画の推進

(1) 地域福祉の担い手の育成・参画の推進

地域福祉の担い手の育成・参画の推進

負担軽減の取り組みの継続

次世代の担い手への円滑な継承

(2) 地域福祉に関わる専門職等の確保・養成

高齢者をはじめとした多様な就労・社会参加の促進

サービスの質の向上、従事者の負担軽減

(3) 福祉団体の活動の支援

福祉団体の活動支援

4 心のバリアフリーの促進

(1) 他者に対する思いやりの心の醸成

他者に対する思いやりの心の醸成

(2) ソーシャルインクルージョンの促進

地域における多様な住民との顔の見える関係づくりの促進

(3) 新たな情報共有の仕組みづくりの推進

誰もがその人に合った手段・方法で必要な時に必要な情報を共有できる仕組み
づくりの推進